#### イベント等の開催に関する基本方針

山形県内において開催するイベント等については、政府の基本的対処方針(令和5年2月10日変更)を踏まえ、次の規模要件を満たすとともに、業種別ガイドラインを遵守し、かつ留意事項等に対応する場合に、開催できるものとする。(新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)法第24条第9項に基づく要請)

#### 1 適用期間

令和5年3月13日から当面の間(令和5年2月15日から3月12日までは従前の例による)

#### 2 規模要件

- (1) 収容定員がある場合(概要は別添1のとおり)
  - ① 収容定員が5,000人以下の場合又は収容定員5,000人超で感染防止安全計画を策定する場合、人数上限は収容定員までとする。
  - ② 収容定員5,000人超で感染防止安全計画を策定しない場合、人数上限は5,000人又は 収容定員50%のいずれか大きい方とする。
- (2) 収容定員がない場合

人と人とが触れ合わない程度の間隔を確保すること。

(注)「2 規模要件」における人数は、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合(例えばプロスポーツイベントの選手と観客等)には参加者数のみを計上することとし、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれていない場合(例えば展示会の主催者と来場者等)には両者を合計した数とする。

#### 3 感染防止安全計画の提出等

(1) 感染防止安全計画の提出

参加人数5,000人超かつ収容定員50%超で人数上限の緩和を希望するイベントの主催者等は、県に対し、イベント開催の2週間前までに別紙1「感染防止安全計画」を提出し、確認を受けた後、イベント終了後1か月を目途に別紙2「イベント結果報告フォーム」を提出すること。

その他の取扱いについては、「イベント開催等における感染防止安全計画等について (改定その10)」(令和5年2月10日付け内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進 室事務連絡)に準じる。

#### (2) チェックリストの公表等

(1) 以外のイベントの主催者等は、別紙3「イベント開催時のチェックリスト」を作成し、ホームページ等で公表するとともに、イベント終了日から1年間保管すること。

#### 4 イベント開催における留意事項

#### (1) 感染防止策の徹底

イベントの主催者等は、別添2「イベント開催等における必要な感染防止策」に示す 基本的な感染症対策に必要な取組みを実施すること。

#### (2) お祭りなどの開催

お祭りなど多数の出演者が参加するイベント開催にあたっては、感染状況や出演者が取り得る感染対策等を踏まえ、開催規模や内容の見直し、必要な感染対策の充実について適切に判断すること。

#### (3) クラスターが発生した場合の対応

イベントにおいてクラスターの発生があった場合は、県からの指導等に従い、イベントの感染防止策を徹底し、必要に応じてなされる、イベントの無観客化、中止又は延期等の要請に協力すること。

#### 5 その他

県は、政府の基本的対処方針等の変更や、県内の感染状況等を踏まえて、適宜、基本 方針を見直すものとする。

## イベント開催制限 上限整理表

収容定員	人数上限
1万人超	収容定員の半分まで ※ 感染防止安全計画を策定 した場合、収容定員まで
5,000人超 ~ 1万人	5,000人まで ※ 感染防止安全計画を策定 した場合、収容定員まで
5,000人以下	収容定員まで

#### イベント開催等における必要な感染防止策

別添 2

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
1. イベント参加者の感染対策	
(1)感染経路に応じた感染対策	
<ul><li>①飛沫感染対策</li><li>□ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保</li></ul>	○ 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携(駅付近の混雑度データを踏まえた増便等)による誘導
	○ 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混 雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導
②エアロゾル感染対策  □ 機械換気による常時換気又は窓開け換気  * 必要な換気量 (一人当たり換気量 30m³/時を目安)を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね 1,000ppm 以下を目安 (二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的)  * 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で 2 方向の窓開け  * 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は 40-70%  * 屋外開催は除く	<ul> <li>○ 各施設の設備に応じた換気</li> <li>・施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気</li> <li>・二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した換気 状況を確認するための手法の検討・実施</li> <li>・ 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス</li> <li>○ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照</li> </ul>
□ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】	
③接触感染策  □ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)の消毒の実施 □ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】	<ul><li>○ 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施</li><li>○ アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ</li><li>○ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照</li></ul>

### イベント開催等における必要な感染防止策

基本的な感染防止策	具体的な対策例 ※対策の例であり必須の取組ではないことに留意すること
(2) その他の感染対策	
<ul><li>④飲食時の感染対策</li><li>□ 上記(1)感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策の周知</li></ul>	<ul><li>○ アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ</li><li>○ 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨</li><li>○ 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策(身体的距離の確保等)</li></ul>
<ul><li>⑤イベント前の感染対策</li><li>□ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ</li></ul>	<ul><li>体制構築の上、検温・検査の実施</li><li>発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備</li></ul>
2. 出演者やスタッフの感染対策	
<ul> <li>⑥出演者やスタッフの感染対策</li> <li>□ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記(1)感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施</li> <li>□ 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施</li> </ul>	<ul> <li>○ 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施</li> <li>・健康アプリの活用等による健康管理</li> <li>・出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施</li> <li>・発熱等の症状がある者は出演・練習を控える</li> <li>・練習時やその前後の活動等における出演者やスタッフの関係者間の適切な距離確保、換気等</li> <li>○ 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策の実施</li> <li>・ 控室等における換気の徹底、三密の回避</li> <li>・ イベント前後を含めた 1.(2)④飲食時の感染対策の徹底の呼びかけ</li> </ul>
	○ ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ 及び観客双方への感染対策の周知

## 感染防止安全計画

1. 開催概要 ※「感染防止策チェックリスト」の開催概要の添付でも可

イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)	
出演者・ チーム等	(多数のため収まらない場合 → 別途、一覧をご提出ください。)	
開催日時	令和 年 月 日 ( 時 分 ~ 時 分) ※複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧をご提出ください。	
開催会場	(会場のURL等があれば記載)	
会場所在地		
主催者		
所在地		
連絡先	(電話番号、メールアドレス)	
収容率 (上限) いずれかを 選択	□ 収容定員あり 100%	収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
収容定員	〇〇, 〇〇〇人(収容定員ありの場合記載)	
参加人数	00,000人	
対象者全員 検査の実施	□ 緊急事態措置区域:人数上限10,000人を収容定員まで緩和	
その他 特記事項		

#### 2. 具体的な対策

- 1. イベント参加者の感染対策
- (1) 感染経路に応じた感染対策
- ①飛沫感染対策

#### くチェック項目>

ロ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント 参加者間の適切な距離の確保

#### く具体的な対策>

<記載項目(例)>(※)対策の例であり、必須の取組ではないことに 留意すること

- ▶ 入場ゲートの増設、開場時間の前倒し、時間差・分散退場の実施、密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築、交通機関との連携(駅付近の混雑度データを踏まえた増便等)による誘導
- ▶ 密になりやすい場所での二酸化炭素濃度測定器等を活用した混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導

#### ②エアロゾル感染対策

#### くチェック項目>

- □ 機械換気による常時換気又は窓開け換気
- 必要な換気量(一人当たり換気量30㎡/時を目安)を確保するため、二酸化炭素濃度を概ね1,000ppm以下を目安(二酸化炭素濃度測定器の活用が効果的)
- 機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方 向の窓開け
- 機械換気、窓開け換気ともに、相対湿度の目安は40-70%
- 屋外開催は除く
- ロ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

#### <具体的な対策>

<記載項目(例)>(※)対策の例であり、必須の取組ではないことに 留意すること

- ▶ 各施設の設備に応じた換気
- 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気
- 二酸化炭素濃度測定器による常時モニターや映像解析を活用した 換気状況を確認するための手法の検討・実施
- 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス
- ▶ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

#### ③接触感染対策

#### くチェック項目>

- ロ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用部)の消毒の実施
- ロ イベント会場(客席、入退場ロやトイレ等の共用部)におけるイベント 参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

#### <具体的な対策>

<記載項目(例)>(※)対策の例であり、必須の取組ではないことに 留意すること

- ▶ 具体的な手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等 の検討・実施
- ▶ アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ
- ▶ 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

#### (2) その他の感染対策

#### ④飲食時の感染対策

#### くチェック項目>

□ 上記(1)感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策の周知 <具体的な対策>

<記載項目(例)>(※)対策の例であり、必須の取組ではないことに 留意すること

- ▶ アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ
- ▶ 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨
- ▶ 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染 対策(身体的距離の確保等)

- (3) 0000000000

#### ⑤イベント前の感染対策

#### くチェック項目>

ロ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

#### <具体的な対策>

<記載項目(例)>(※)対策の例であり、必須の取組ではないことに 留意すること

- ▶ 体制構築の上、検温・検査の実施
- 発熱等の症状がある者の参加自粛を促すことができるキャンセルポリシーの整備

- 2. 出演者やスタッフの感染対策
- ⑥出演者やスタッフの感染対策

#### くチェック項目>

- □ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における上記(1)感染経路 に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 口 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に 感染させないための対策の実施

#### <具体的な対策>

<記載項目(例)>(※)対策の例であり、必須の取組ではないことに留意すること

- ▶ 日常から行う出演者やスタッフの感染対策の実施
  - 健康アプリの活用等による健康管理
  - 出演者やスタッフの必要に応じた検査の実施
  - 発熱等の症状がある者は出演・練習を控える
  - 練習時やその前後の活動等における出演者やスタッフの関係者間の 適切な距離確保、換気等
- ▶ 本番及びその前後の活動における出演者やスタッフの感染対策の実施
  - 控室等における換気の徹底、三密の回避
  - イベント前後を含めた 1.(2)④飲食時の感染対策の徹底の呼びかけ
- ▶ ステージと観客席間の適切な距離の確保、出演者やスタッフ及び観客双 方への感染対策の周知

- ※ 提出時には、イベントのチラシや計画書等(既存資料)、参考とした業種 別ガイドライン等も添付してください。

3~4は、該当する場合のみ記載してください。

- 3. 対象者全員検査の実施に関する実施計画
- ※緊急事態措置の発令時に、人数上限を超えて、収容率100%での開催を しようとする場合に記載
- ※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和4年1月7日変更)における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて」(令和4年1月7日付け事務連絡)等を確認の上、下記の項目について、実施の有無をチェックしてください。

	実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。
	(記載欄)
	「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。
	(記載欄)
	抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける 抗原定性検査の実施要綱」(令和3年11月19日付け事務連絡)に従い、適
	切に実施している。
	その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に準
	じ、適切に実施している。 
4.	専門家との調整状況 ※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家:(所属)

(氏名)

主な助言内容:

別紙2

### イベント結果報告フォーム

### ○イベントの情報

イベント名	
出演者、チーム	
開催日時	
主催者	
主催者所在地(都道府県)	
主催者所在地(市区町村)	
主催者所在地(番地等)	
開催会場(名前)	
都道府県	山形県
都道府県コード	0 6
会場所在地(市区町村)	
会場所在地(番地等)	
会場収容定員	
予定参加者数	
当日参加者数(不明の場合は"ー"を入力)	
催物の類型	
安全計画策定の有無	

<sup>※</sup>ご報告いただいた内容については、関係各府省庁・各都道府県において、イベント開催の目安 設定等の際の判断の参考とさせていただきます。

### ○**感染者の参加** →大規模クラスター発生の場合は、別途、行政による調査にご協力ください

感染者発生の有無	
感染者数及び確認時点	○,○○○人(○月○日時点)
疑われる感染の態様	
対応状況	
考えられる感染の原因	
※イベント自体ではなく、家庭内感染や催物前後の共通行動が原因と考えられる場合は、その旨ご記載ください	
<ul><li>○感染防止策不徹底(感染防止安全計画の記載内容の未実施等を含む)</li></ul>	
感染防止策不徹底の有無	
具体的な不徹底事由	

(具体的行動、スケジュール)

不徹底の原因

今後の改善策

<sup>※</sup>ご報告いただいた内容については、関係各府省庁・各都道府県において、イベント開催の目安 設定等の際の判断の参考とさせていただきます。

# イベント開催時のチェックリスト

別紙3

### 【第5版(令和5年2月版)】

		1715 G 7877 ( 15   H G
開催 概要	本項目では、チェックリストを記入する前に、イベント の情報をご登録ください。	
イベント名	(開催案内等のURLがあれば記載)	
出演者・ チーム等		
開催日時	<b>令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分</b> (複数回開催の場合 → 別途、開催する日時の一覧ご提出ください。)	
開催会場		
会場所在地		
主催者		
主催者所在地		
主催者 連絡先	(電話番号)	(メールアドレス)
<b>収容率</b> <b>(上限)</b> いずれかを 選択	□ 収容定員あり 100%	■ 収容定員なし 人と人とが触れ合わない程度の間隔
収容定員		<u>—</u>
参加人数		
その他 特記事項		

## 感染防止策チェックリスト

【第5版(令和5年2月版)】

基本的な 感染防止 イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントご との具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

用部)におけるイベント参加者間の適切な距離

### 1. イベント参加者の感染対策 (1) 感染経路に応じた感染対策 ロ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共 用部)におけるイベント参加者間の適切な距離 ①飛沫感染対策 の確保 ロ 機械換気による常時換気又は窓開け換気 ②エアロゾル ロ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共用 感染対策 部)におけるイベント参加者間の適切な距離の 確保【①と同様】 ロ イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒 の徹底や、主催者側によるイベント会場(客席、 入退場口やトイレ等の共用部)の消毒の実施 ③接触感染対策 ロ イベント会場(客席、入退場口やトイレ等の共

の確保【①と同様】

## 感染防止策チェックリスト

【第5版(令和5年2月版)】

基本的な 感染防止 イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

- 1. イベント参加者の感染対策
  - (2) その他の感染対策
  - ④飲食時の 感染対策
- 可 前項(1)感染経路に応じた感染対策と併せて、 飲食時の感染対策の周知
- ⑤イベント前の 感染対策
- ロ 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ
- 2. 出演者やスタッフの感染対策
  - ⑥出演者や スタッフの 感染対策
- ロ 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における前項(1)感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- ロ 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施